

会議録（要旨）

会議名	令和7年度第3回武藏村山市行政改革推進委員会
開催日時	令和7年11月17日（月）午後1時56分から午後3時4分まで
開催場所	301会議室
出席者及び欠席者	出席者：小暮委員（委員長）、坂野委員、島委員、田邊委員、伊藤委員、谷治委員 欠席者：山口委員（副委員長） 事務局：企画財政部長、企画政策課長、行政管理係長、行政管理係主任、デジタル推進課長、デジタル推進係長、デジタル企画係長、デジタル企画係主事
報告事項	令和7年度第2回武藏村山市行政改革推進委員会の会議結果について
議題	1 武藏村山市第八次行政改革大綱及び（仮称）武藏村山市DX推進計画（第1.0版）の素案について 2 その他
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：武藏村山市第八次行政改革大綱及び（仮称）武藏村山市DX推進計画（第1.0版）の素案について、委員から意見を頂いた。 議題2：特になし。
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=事務局	<p>報告事項 令和7年度第2回行政改革推進委員会の会議結果について 令和7年度第2回行政改革推進委員会の会議結果について事務局から報告した。</p> <p>【質疑・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特になし。 <p>議題1 武藏村山市第八次行政改革大綱及び（仮称）武藏村山市DX推進計画（第1.0版）の素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 武藏村山市第八次行政改革大綱及び（仮称）武藏村山市DX推進計画（第1.0版）の素案について説明する。 前回の会議に引き続き、本日は、別添資料「武藏村山市第八次行政改革大綱及び（仮称）武藏村山市DX推進計画（第1.0版）【素案】」の23ページから38ページまでの「第4章 改革の柱②DXの推進」及び（仮称）武藏村山市DX推進計画（第1.0版）に掲げた推進項目について御審議いただきたいと考えている。 23ページから25ページまでの「第4章 改革の柱②DXの推進」について説明する。 まず、「1 武藏村山市DX推進計画」について、本市のデジタル化に関する基本計画であり、上位計画である「武藏村山市第五次長期総合計画」で掲げるDXの推進に関する施策を効果的に推進するための個別計画として策定するものである。 また、行政改革とDXの推進目的は共通した要素を有し、密接に

関係しているため、第1.0版においては、行政改革大綱の一部として捉え、一体的に策定している。

なお、本計画は、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画（第4.0版）」において掲げる自治体が重点的に取り組むべき事項に対応するとともに、官民データ活用推進基本法に基づく「武蔵村山市官民データ活用推進計画」として位置付けることとしている。

続いて、26ページから38ページにかけて（仮称）武蔵村山市DX推進計画（第1.0版）に掲げた推進項目について説明する。

- - - - - 推進項目 説明 - - - - -

(1) 市民サービスDXの推進

①スマート行政サービスDX

項番38 「市公式デジタルツール導入の検討」

取組内容は、多くの市民になじみのあるLINEの機能拡張や統合型自治体アプリの導入により、様々な行政手続や情報収集をいつでもどこでも完結できるデジタル市役所の実現について検討することとしている。

項番39 「オープンデータの整備」

取組内容は、政府が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」に基づき、市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータの整備をすることとしている。

項番40 「行政手続のオンライン化の推進」

取組内容は、市民が市役所に来庁することなく、24時間365日、いつでもどこでも各種手続をオンラインで行うことができるよう、行政手続オンライン化率100%の達成に向け取り組むものである。

また、オンライン化済手続についても、市民がより簡単に使いやすいオンライン申請を目指して改善を継続することとしている。

項番41 「マイナンバーカードの新たな利活用策の検討」

取組内容は、マイナンバーカードのICチップ内の空き容量を活用した新たな取組を検討することとしている。

項番42 「フロントヤード改革の推進」

取組内容は、市民が申請書を記入することなく手続等が可能となる「書かない窓口」の利用を促進するとともに、窓口サービス利用者の利用満足度を見える化し、待ち時間の短縮等更なるサービス向上に取り組むものである。

また、フロントヤード改革の一環として来庁者の窓口の待ち時間短縮や職員の業務効率化を図るため、予約制が望ましい手続を精査

した上で、窓口業務における予約制の導入を検討することとしている。

項番43 「公金収納におけるデジタル化（e L-Q Rの活用）の拡充」

取組内容は、市税の電子納付の仕組み（e L T A X）を活用し、その他の公金収納についても、e L-Q R（地方税統一QRコード）により電子納付ができるよう対象を拡大することとしている。

項番44 「歴史資料のデジタルアーカイブ化の実施」

取組内容は、市が所蔵する歴史資料をデジタル化し、市民がいつでもどこでも閲覧できるようにするとともに、保存記録としての活用に取り組むこととしている。

②市民にやさしいD X

項番45 「防災分野におけるデジタル化・D Xの検討（防災D X）」

取組内容は、災害時における迅速かつ正確な避難支援のため、年齢、居住地域などに応じた避難指示をスマートフォンへ通知することや、避難所のチェックイン（入所登録）等ができるマイナンバーカード情報を活用した防災アプリ等の導入を検討することとしている。

項番46 「地域活動におけるI C T化の検討」

取組内容は、地域社会の活性化や課題解決を目的に、自治会活動等の地域におけるI C T活用の導入支援策を検討することとしている。

項番47 「民生・児童委員活動のI C T化」

取組内容は、民生・児童委員の活動において、様々な課題を抱える市民からの相談に、より効率的に対応するため、公用スマートフォンを貸与し、連絡アプリによる連携体制を構築することとしている。

項番48 「デジタルデバイド対策の推進」

取組内容は、スマートフォン等のデジタル機器やサービスに不慣れな方、利用にためらいを感じている市民を対象に、I C T講習会の開催を継続するとともに、市民の困りごとに寄り添った新たな支援策を検討することとしている。

項番49 「子ども向けデジタル体験事業の実施」

取組内容は、次世代を担う子ども達の可能性を広げるため、幅広いデジタル体験や知識の向上を図る機会をさらに充実させる取組を検討し実施することとしている。

項番 5 0 「子ども・高齢者の新たな見守りサービスの検討」
取組内容は、子どもや高齢者にとって、安全・安心な地域社会実現のため、デジタル技術を活用した新たな見守り対策を検討することとしている。

項番 5 1 「市議会のインターネット生配信の実施」
取組内容は、市議会を広く市民に公開し、開かれた議会を推進するため、本会議等の模様をインターネットから生配信する配信体制の構築を検討し、実施することとしている。

項番 5 2 「公共施設利用時の利便性向上策の検討」
取組内容は、市民が市役所等に来庁することなく、公共施設の予約から鍵の開錠・施錠までの手続のオンライン化に向け検討することとしている。

項番 5 3 「学校教育における定期テスト等のC B T化の検討」
取組内容は、学力や理解度の効果的な測定及び教員の負担軽減のため、定期テスト等のC B T化について検討することとしている。

(2) 庁内DXの推進

①業務効率化DX

項番 5 4 「A I ・ R P Aの活用」

取組内容は、定型業務の自動化からデータ解析、作業プロセス改善など多岐にわたる業務においてA I ・ R P Aの積極的な活用を推進することとしている。

項番 5 5 「新たなノーコード、ローコードツール導入の検討」
取組内容は、更なる業務の効率化を図るために、専門的な知識がなくても業務アプリを作成できる新たなノーコード、ローコードツールの導入を検討することとしている。

項番 5 6 「テレワークの推進」

取組内容は、時間や場所にとらわれない柔軟かつ多様な働き方を推進するため、現行のテレワーク環境及び運用を見直すとともに、利用者の拡大を図ることとしている。

項番 5 7 「情報システムの標準化・共通化の推進」

取組内容は、標準準拠システムへの移行が完了したシステムの安定稼働を図るとともに、標準準拠システムへの移行により見えてくる課題の解決を図るものである。また、特定移行支援システムとなっている保健福祉総合システムの標準準拠システムへの移行を実施することとしている。

項番 5 8 「電話応対業務の効率化の検討」

取組内容は、AIを活用した通話録音システム等による電話応対品質の向上及び業務の効率化策を検討するものである。また、勤務場所にとらわれず内線通話が可能となり、災害時の業務継続に有効な常設型電話交換機（P BX）のクラウド化を検討することとしている。

項番 5 9 「条例等の公布の電子化の実施」の策定

取組内容は、行政文書のペーパーレス化に合わせ、条例や規則等の公布を電子化し、ホームページ等により公開することとしている。

項番 6 0 「訪問業務等の効率化策の検討」

取組内容は、訪問業務等において、モバイル端末を活用した支援情報等の確認や記録業務の効率化策を検討することとしている。

項番 6 1 「まちづくり分野におけるデジタル化の推進」

取組内容は、AIを活用したインフラ点検や公共交通の最適化など、まちづくりにおけるデジタル技術を活用した業務効率化策を検討することとしている。

項番 6 2 「財務会計事務における電子決裁の導入」

取組内容は、業務効率化及びペーパーレス化を推進するため、財務会計における各種事務の電子決裁を検討し、導入することとしている。

②職員・職場環境DX

項番 6 3 「EBPMの推進体制の構築」

取組内容は、政策立案に必要なデータの効率的な収集・蓄積、多角的な分析を通じて、立案や政策改善に反映させる仕組みを作り、データに基づく意思決定を全序的に浸透させる推進体制を構築することとしている。

項番 6 4 「ペーパーレス化の推進」

取組内容は、デジタルデータを前提とした利用環境の整備・充実を図り、更なるペーパーレス化を推進するものである。

また、本庁舎の情報系ネットワークを無線化し、庁内のどこでも業務が可能となる環境の構築について検討し、実施することとしている。

なお、改革の柱①に掲載されている項番 2 「行政文書のペーパーレス化の推進」との違いについては、項番 2 は、職員の意識改革等のソフト面の推進、項番 6 4 は、ネットワーク環境や端末の整備などのハード面の推進と整理している。

項番 6 5 「デジタル関連予算等の最適化」

取組内容は、デジタル関連予算や導入経費の最適化を図るため、

	<p>予算要求資料の標準化等により、効率的な査定体制を構築することとしている。</p> <p>項番 6 6 「D X推進部門による所管課支援体制の検討」 取組内容は、職員が抱える業務課題に関する相談を受け付け、全局的なD X推進に向けて効果的に支援する仕組みを検討することとしている。</p> <p>項番 6 7 「ネットワーク環境の再構築及びセキュリティ対策の強化の検討」 取組内容は、クラウドサービスの利用拡大や職員の効率的な働き方を実現するため、セキュリティ対策の強化を前提として、既存のネットワーク環境を見直し、より効率的で利便性の高いネットワーク構成を検討することとしている。</p> <p>項番 6 8 「デジタル人材の確保・育成の推進」 取組内容は、D Xの更なる推進のため、国や東京都の支援制度を活用しながら、より高度な知識・技術を有するデジタル人材の確保に取り組むものである。 また、高度化するデジタル技術を活用し、D X推進を担う職員を育成するため、「デジタル人材育成方針」を策定することとしている。</p> <p>項番 6 9 「人事管理業務の最適化の検討」 取組内容は、最適な職員配置や休職者への対応等の多様化・複雑化する人事業務を効率的に進めるため、人事情報を集約・分析し、より効果的なH R M（人的資源管理）を実現する仕組みを検討することとしている。</p> <p>項番 7 0 「介護認定業務におけるデジタル化の検討」 取組内容は、介護認定調査票の迅速な点検業務に向けたA I活用や市民及び地域包括支援センター等が申請情報の進捗状況を問い合わせることなく確認できる仕組みを検討することとしている。</p> <p>(「第4章 改革の柱②D Xの推進」及び(仮称)武藏村山市D X推進計画(第1.0版)に対する質疑・意見等)</p> <p>【質疑・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年3月28日に総務省が発行した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(D X)推進計画(第4.0版)」(以下「自治体D X推進計画」という。)において掲げる自治体が重点的に取り組むべき事項に基づき改革の柱と推進項目を整理しており、大変良いと思う。 ○ 24ページに記載された表は、自治体D X推進計画の内容を引用していると思うが、同計画は従前の版と内容や表現が若干変更している箇所があると認識している。表の「3 各団体において必要に応じ実
--	---

施を検討する取組」は表現が変更され、「3 各団体においてDXを進める前提となる考え方」となっており、併せて取組項目が一つ増え三つとなり、「(2)自治体におけるシステム整備の考え方」が追加されている。

- 最新の自治体DX推進計画とリンクさせて計画を策定する形で対応いただきたい。
- 御指摘のあった内容を確認させていただく。

(「第4章 改革の柱②DXの推進」の項番38から項番53までに対する質疑・意見等)

【質疑・意見等】

- 「改革の柱②DXの推進」に掲げる項目は、どれも実施されると市民にとって喜ばしい内容である。

一方、かなり膨大であるため、全て実現できる予算があるかが気になる。また、実施する上で項目の優先順位をどう付けるかが重要であり、幅広く手を伸ばした結果、使いにくいものが出来上がってしまうより、優先順位を付けて取り組むことで、より使い勝手の良いものになる方が良い。財政的な負担や優先順位をどう捉えているかを伺いたい。

- 財政的には非常に厳しい状況である。一方、デジタルツールを導入することで発生する直接的な経費と、削減される経費もある。それらを総合的に勘案した上で、導入するかを判断していきたいと考えている。

提案項目は、既に何らかの取組を進めているものや、それを継続しつつ、新たに別の取組を進めるかを検討するもの、実施を前提として進めていくものがある。項目に掲げる達成基準で「検討結果報告書提出」とする項目は、財政的な課題も含めて導入、実施等の可否を検討していくものである。一方、「実施」とする項目は、时限的に実施時期を決め、それに向けて速やかに実施すべきとしており、費用の精査は必要だが、基本的には「実施」を前提に取り組んでいくので、項目間の優先順位が変わると考えている。

- ユーザーエクスペリエンス（以下「UX」という。）、ユーザーインターフェースを考慮した使いやすさや分かりやすさ、デザインやレイアウトを、どのように実施していくかが気になる。取組の実施に当たっては、使いやすさの観点から精査することも大切にしてほしい。

例えば、項番44「歴史資料のデジタルアーカイブ化の実施」で歴史資料をただ並べるのではなく、市民がどのようなケースでどう使用したいかなど、ユーザー体験を定義し、それに合わせたユーザーインターフェースを作ることを希望したい。また、発注の際にもその視点でデザイン的な要素をきちんと理解した業者を選定すると良い。

- 現在、市で推進するオンライン手続は、市職員自ら作成できるツールを使用するため、ユーザーの使い勝手を検証し、改善する作業を継続しないといけないと考えている。オンライン化だけが目的ではな

- く、使い勝手の良さの観点を忘れずに取り組んでいきたい。
- 項番55「新たなノーコード、ローコードツール導入の検討」において、取組に携わる職員に対し、事前にUXの勉強会等をきちんと実施しておくというのも、手段の一つとして挙げられると考える。
 - DXを推進するに当たり、高齢者にパソコン等が十分に普及しているとは言えない。パソコン等を所有していても機能を十分に使いこなせず、デジタル技術に不得手な方も大勢いるだろう。また、マイナンバーカードを活用したDXの推進に関しても、現状、マイナンバーカードを頑なに取得していない人もいると思われる。
 - 本市のマイナンバーカード普及率を伺いたい。
 - 本市の普及率は、令和7年10月末時点では78%であり、全国の普及率は79.9%である。
 - 項番48「デジタルデバイド対策の推進」に関連するが、デジタルデバイド対策が更に取り組まれることで効率化につながると思料する。DXを理解するには、一、二度の単発の講習ではなく、デジタル技術に精通した専門家による継続した講習で高齢者が使いこなせるように指導すると良いと思う。また、地区会館など、地域ごとに集まりやすい場所で講習会を開催すれば、高齢者も参加しやすくなり、デジタル技術に触れる機会も生まれ、苦手意識がなくなり自信がつくだろう。
 - 「検討結果報告書提出」と位置付けた項目の中には事前に業務フローや手法を可視化することによる現状分析が必要となってくるものがあると思う。例えば、項番42「フロントヤード改革の推進」の取組の一環として掲げている窓口業務における予約制の導入に伴う精査や、項番52「公共施設利用時の利便性向上策の検討」の公共施設の予約から鍵の開錠・施錠までの手続のオンライン化の精査において、まずは全容を調査・分析して現状把握し、その結果を踏まえた上で、次の段階の検討結果報告書の作成に臨む手順を踏む予定なのか。
 - 複数年度にわたり年次計画が記載された項目は、主に前年度に「検討」、次年度に「検討結果報告書提出」としている。単年度にのみ年次計画が記載された項目は、当該年度に調査検討を含めて実施した上で報告書の作成となる。いずれも現状把握をした上で、取組内容に沿った検討を所管課で進めるが、業務フロー等を可視化する考え方も必要だと捉えている。
 - 是非、実施していただきたいと願う。
 - 項番44「歴史資料のデジタルアーカイブ化の実施」は取組として非常に良い。
- 一方、市公式ホームページ上の武藏村山市立歴史民俗資料館の紹介では「資料館だより」が平成27年度の最終更新である現状をみると、推進したい取組内容と大分かけ離れているように思える。いきなり本項目に掲げるデジタルアーカイブ化まで推進していくかが疑問であり、歴史資料をどのように公開し使用していくかのプロモートの部分も考える必要がある。
- 例えば、本項目と項番38「市公式デジタルツール導入の検討」

	<p>を関連させて情報配信するなど、相互で取組を行う方針や計画は考えているのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本素案で項目出ししたDXのツールは、それぞれ独立するというより、相互に関係する部分もあり、所管課でも整理に苦慮した経過がある。現状はある程度、項目を区分けして記載している。市民への周知や、御指摘のあったデザイン的なものを含め、どの項目にも関連して影響する部分は、各項目間の状況把握をした上で、反映させる方向で検討していきたいと考えている。 ○ よろしくお願ひしたい。 ○ 項番49「子ども向けデジタル体験事業の実施」と項番44「歴史資料のデジタルアーカイブ化の実施」は連携して進めていくほうが良い。中学校は市教育委員会の管轄なので、本市の歴史資料のデジタルアーカイブ活用の仕方を、中学校のデジタル体験事業の一環として実施し、どのようにDX化を進めるかを生徒に体験させ考えるのも一つの方策だと思料する。また、デジタルアーカイブ化する歴史資料も優先順位を付けると良い。小学校では、第3学年で市の歴史を学ぶので、それを踏まえて学校教育で求める教育課程で役立つ歴史資料から進めていく、あるいは、シニア世代は歴史が好きな方が多いので、そういう層に狙いを定めて順序を立ててデジタル化を進めていくのも良い。 ● 段階的にデジタル化を進め順次拡大していく。所管課では市の指定文化財からデジタル化を進めていく予定である。 ○ 武藏村山観光まちづくり協会が取りまとめた資料が既にあるので、一般的なものなら、それに任せるという考えもあるだろう。重複してしまうならもったいない。 <p>(「第4章 改革の柱②DXの推進」の項番54から項番70までに対する質疑・意見等)</p> <p>【質疑・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DXを推進していくに当たって、RPAの活用、所管課への支援体制や専門家への相談、人事管理の体制など、どの自治体でもそれほど差はなく同様の課題があると思われる所以、前回の会議でも議論したが、広域連携を検討することを求めたい。 ● DXのツールや端末等のハード面に関しては、一般財団法人GovTech東京と東京都デジタルサービス局と連携した共同調達の仕組みが広く進んでいる。本市もそれに参加して様々なツールを共同調達するとともに、うまく活用するため伴走によるサポートを受けている。実際の取組では、各自治体独自のものに合わせ、経費を抑えて調達する仕組みが浸透している。今回提案した推進項目も共同調達で示されているメニューを活用しながら、より市民に合う形で運用できるように考えている。 ○ 共同調達についてバックオフィスを一本化するなどという考えには至っていないのか。 ● システム間のネットワークの差が自治体ごとで異なる。個別のツー
--	--

ルの導入について、共同調達するメリットは感じているものの、広域で同じものを同時調達する場合は、長期的な視野で進めていく必要がある。

- 前回の会議で議論した広域連携の推進に関する取組は、「改革の柱①組織力の強化」に項目を新たに設けることとし、公共施設だけではなくデジタル分野なども視野に入れ広域連携を推進する形で整理する。当委員会からの答申を踏まえ、行政改革本部及びDX推進本部に諮り、議題として審議したいと考えている。
- 「改革の柱②DXの推進」で掲げる「(1)市民サービスDXの推進」と「(2)府内DXの推進」は、とても密接に関連すると考えている。府内のDXが進まない状態で、外側の市民サービスのDXを進めても効率が悪い部分があると思う。二軸で進めるに当たり、「(1)市民サービスDXの推進」と「(2)府内DXの推進」で掲げる項目をそれぞれ関連させるイメージで計画を立てたのか。
- 事務局としては、内部事務のDXと対外的に提供するサービスのDXで整理している。市民に対して適切に提供するサービスに関わる業務のDXと、府内業務のDXとしているが、府内的なものであっても市民サービスに影響する部分もあるので完全に切り分けするのではなく、関連するものは一体的に推進する予定である。
- 項番64「ペーパーレス化の推進」について、自治体で管理する台帳や地図などは、まだ紙媒体で管理されている現状がある。市民サービスという外側をデジタル化していく中で、これまで紙面で管理していたものもデジタル化しないといけない状況になっている。その運動性や関連性も見つつ、市民サービスの手前の業務でのデジタル化をどう推進していくかも考え、ペーパーレス化の推進ができると良い。
- 他自治体でもAI・RPAやノーコード、ローコードツールを推進できるか、できないかは顕著に現れており、推進できる人材をどう配置するかが非常に大切になる。項番54「AI・RPAの活用」、項番55「新たなノーコード、ローコードツール導入の検討」及び項番61「まちづくり分野におけるデジタル化の推進」の取組が連動すると思われるが、推進できる人材を増やす取組として、現段階での考え方や想定を伺いたい。
- 現状、デジタル推進課と各業務の所管課との認識の差は大きい。新たなツールの導入に伴う研修の実施や、使い方を周知しているものの、なかなか広がっていない実情がある。
また、本市では各課にデジタル推進員を設置する仕組みもあるが、各課の職員に充て職という形で指名するので、その職員が必ずしもデジタルに精通しているわけではない。デジタル推進員への個別研修も実施しているが、通常の担当業務に追われる中で、そういう視点を持つ職員と、そうでない職員との違いを感じている。
専門ツールに応じた取組は、個別の研修を継続して実施しつつ、各課での取り組む内容をフィードバックしていく仕組みを考えたい。各課のDXの状況を細かく丁寧に見ていく体制整備の検討が必要だが、現状は仕組みの構築には至っておらず、引き続き取り組ん

でいきたい。

- 是非、検討していただきたい。一般財団法人G o v T e c h 東京では都内の各自治体のDX推進リーダー等から情報収集し、その情報を各自治体に提供、共有できる体制があり、発表の機会も設けている。広域連携はツールだけでなく、知識やノウハウを共有していく考えを取り入れた方が望ましく、同じものを使うメリットが生まれると思料する。職員が少ない状況で取り組むのは難しく、その面からも助け合って取り組めると良い。
- DXの推進はとても重要である。その前提として、まずDXを導入していくに当たり、今の業務に関する手順フローを通じて、それが必要かや、効率的かという観点でもって当該業務の見直しを図り、必要な業務を精査した上でDXを図れるかを検討していくことが非常に重要だと考えている。その観点で取り組んでほしい。
- 全体を通した話だが、項番65「デジタル関連予算等の最適化」は、全ての予算要求事業に適用されるものなのか。
- デジタル関連予算の査定は、令和7年度も試行的に進めている。デジタル関連予算は各課で取り扱うものもあり、重要政策として位置付けた事業は、実施計画として年度ごとに計画するため、所管課で個別に要求している。

個別の事業で確認できる機会があるものはよいが、継続的なシステム関連予算は、更新に伴い経費が上昇することがある。また、デジタル関連予算を各課で個別に要求する際、各システム事業者との調整が不十分となり、いざシステムを導入する際に経費が不足してしまい、システム構築時に障害が発生してしまうケースがある。デジタル推進課において見積もり段階から事前に確認することで、不要な経費の有無や計上漏れを防ぎ、適正な金額で発注行為を行える体制整備を進めている。

予算規模で区分けせず、全体的に見て精度を高めていきたいが、予算要求内容を毎度デジタル推進課で確認するのは膨大な負担となる。統一的な判断ができるように業者からの見積もり段階で最低限確認すべき項目を各課へ示し、各課において予算の不足なく要求できる仕組みづくりを目指している。

- もう少し手前の段階で対応を考えはどうか。行政にはいろいろな分野がある中、DXは横串しの位置付けになると思う。市全体でDXを推進していく際には、各分野の部署でDXを推進していくかという目線で、政策立案ができる基準があると良い。予算の関係から、すぐ実現できないかもしれないが、DXできるかの手掛かりを、どこかの段階で検討できる仕組みを入れておくと、今後、長期的な視点で考えていく際にも役立つと思料する。
- 御指摘のとおりと思う。現状は、各課の所管業務を情報収集できていない。情報収集してDXできるものを洗い出してつなげていく。
- 現状も、デジタル推進アドバイザーも交えながら、個別に各課の様々な相談に応じているが、きちんとシステム構築された仕組みが今後は必要になってくる。項番65「デジタル関連予算等の最適化」は、

要不要の経費の判別に関してシステム的な査定体制を構築するものである。デジタル機器やシステム等についてシステム事業者からの見積もり段階で導入に際して適正な金額なのかが判断されず見落とすケースがあり、専門知識の有無にかかわらず理解するように努めるとともに、体制を構築していくことを、将来的な課題として認識して進めていきたい。

- 項番 6 3 「E B P Mの推進体制の構築」については、是非とも実現していただきたい内容である。デジタル化の前に、そもそも「エビデンス・ベースト・ポリシー・マイкиング（E B P M）」という仕組み自体を、果たして市で作れるのかが難題であると考えている。その仕組み自体は市独特である必要はない中で、D Xの前にルールや仕組みを作れる目途が立っているのかが知りたい。

民間でもよく言われる話として、エビデンスを基に判断するという号令だけあり、なかなかその主旨どおりに実施することは容易ではない。政策の企画立案の際にも、K P Iを立て、そのK P Iが本当に実現できたかを確認していく。一方、現場では実施できる前提のものをK P Iにしたくなることもあるため、政策が本当に正しいかの観点や、やり遂げなければいけないという観点から相互が駆け引きとなるケースもあり得る。意味のあるD Xにするため、どのような仕組みを構築するかや、段取りがあるかを伺いたい。

- 今年度にデジタル推進課の内部ではE B P Mの仕組みを含めた研修を受講し、市としての活用などを試行的に模索している。御指摘のとおり、それを全庁的に進めていくには課題が多く、現状では、最も効果的な推進方法は何か、E B P Mを進めやすい体制の構築につながるかは、まだ先が見えていない状況である。

一方、元となる情報をどう整理するかも必要で、各課で保有する情報は紙媒体、電子ともに全庁的に共有できる状態で整理されていない。項目 3 9 「オープンデータの整備」にも関連するが、必要な情報をうまく共有できる環境も併せて整備していく必要がある。E B P Mに関しては初期の段階と言えるので、まず、職員に対しては、そういう観点で政策の企画立案をするよう、意識付ける取組を継続していく。

- 是非チャレンジしていただきたい。E B P Mを実現するため、どういうデータを取得すべきかという観点で、デジタライゼーションの取捨選択をしていくのも一つの手法かと思う。取り組みたいことを踏まえ、そのためにデジタル化すべきか判断を下すのにE B P Mは役立つだろう。データの中にはP D Fのまま、検索性なく記録・保管するだけでよいものもある。データとして抽出したいものでE B P Mに使えるかが試金石になり、判断のポイントになると思う。
- 職員の担当業務は定期的に変わるものなのかな。
- 職員は、基本的に3年から5年程度で定期的な異動があり、係長職、課長職、部長職など肩書があっても例外なく配置が変わるので、同じ部署に長く在籍することはほとんどない。
- 多岐にわたる業務に携わる中で心身の疲れから病む職員もいると

	<p>思うが、面談を行うなどの気配りをしているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員に対する心のケアに関しては、専門の臨床心理士に協力を依頼し、定期的に希望職員に面接相談できる仕組みを構築している。また、個々に上司や職員課への相談も可能だが、担当業務が自分に合う、合わない等の理由で心を病む職員が多い状況もある。その点を含めて、職員が置かれている状況を把握できる方法を、今後検討して進めていかなければならず、課題である。 ○ 人材育成が最も大事であり、一人一人の適性を見極めて適材適所を判断した上で仕事ができれば、心身ともに病むこともないと思うので、お願いする。 ○ デジタル人材は、様々な知識を得てスキルを習得していくことになるが、そういう人材が、この職場できちんと活躍できるという環境を継続して示していくことが、人材を定着させ、モチベーションの維持・向上につながっていくと思料する。項番68「デジタル人材の確保・育成の推進」及び項番69「人事管理業務の最適化の検討」の取組を推進する際は、モチベーションを低下させず先を見据える形となるよう意識していくと、人材流出を抑え、新たな人材確保につなげることができると思う。 <p>デジタルツール等を使用する場合、一般的な事務とは異なるスキルが必要となる。スキルは本人にとって武器となり、長所や強みにもなるが、本市に限らず余所でも使えることになる。強みを発揮するフィールドをきちんと示してあげることで、市に貢献していると実感でき、それを見せることも重要なので、是非とも取り組んでいただきたい。</p> <p>議題2 その他 会議録の取扱い、次回の会議日程等について周知した。</p> <p>【質疑・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特になし。
--	--

会議の 公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	傍聴者 : <u>0</u> 人
---------------------	---	------------------

会議録の開示 ・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 : _____) <input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等 : _____)
------------------	---

庶務担当課	企画財政部 企画政策課 (内線: 374)
-------	-----------------------

(日本産業規格A列4番)